

# 保育所等における継続的な 経営情報の見える化について

# 保育所等における継続的な経営情報の見える化について

## <経緯>

- 令和4年12月の公的価格評価検討委員会において、「処遇改善を行うに当たっては、医療や介護、保育・幼児教育などの各分野において、国民の保険料や税金が効率的に使用され、一部の職種や事業者だけでなく、**現場で働く方々に広く行き渡るようになっていくかどうか、費用の使途の見える化を通じた透明性の向上が必要**。しかしながら、見える化に関する取組状況は分野ごとに様々であり、**継続的な見える化に向けて必要な取組を、各分野において順次進めていく必要がある**。」などの基本的な考え方が示された。
- 令和5年1月より、**子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する有識者会議**を開催し、**令和5年8月28日に報告書を取りまとめ**。
- **医療・介護分野においては**、施設・事業所等の経営情報等に係る届出の義務化、国による集計・分析のためのデータベース整備、届出義務が履行されない場合の対応等の規定について整備し、**第211回通常国会で改正法が成立**。（医療分野：医療法・令和5年8月1日施行、介護分野：介護保険法・令和6年4月1日施行）

## <現行制度>

- 子ども・子育て支援法第58条第1項に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園等の設置者（以下、「特定教育・保育提供者」という。）に、**教育・保育情報を都道府県知事に報告**することを求めている。
  - ・運営する法人に関する事項 ・施設等に関する事項
  - ・従業者に関する事項 ・教育・保育等の内容に関する事項
  - ・利用料等に関する事項 ・その他都道府県知事が必要と認める事項 等
- 同条第2項に基づき、都道府県知事には、特定教育・保育提供者から報告された**教育・保育情報を公表**することを求めている。
- 子ども・子育て支援情報公表システム「**ここdeサーチ**」を整備して、**利用者の施設等の選択に資する情報をインターネット上で検索・閲覧できる環境を構築**してきたところ。

## <継続的な見える化の意義>

- **更なる処遇改善等を進める上で、費用の使途の見える化を進めることが重要**である。
- 保護者が**適切かつ円滑に教育・保育等を子どもに受けさせる機会を確保**するためには、**施設・事業所ごとの職員の処遇等に関する情報が公表されることが重要**である。

## <制度改正のイメージ>

- 特定教育・保育提供者に、**教育・保育施設の経営情報を都道府県知事に報告**することを求める。
  - ・**施設型給付・地域型保育給付を受けるすべての施設・事業者を対象**とする。
  - ・**毎事業年度の経営情報**（収支計算書、職員給与の状況等）について報告を求める。
- 都道府県知事には、特定教育・保育提供者から報告された**経営情報を公表**することを求める。
  - ・**職員の処遇等に関する情報であって、保護者の施設・事業者の選択等に必要な情報を個別施設・事業者単位で公表**。（モデル賃金や人件費比率等を想定。）  
※個別の施設・事業者単位での収支計算書等の公表は行わない。
  - ・**経営情報の集計・分析とその結果の公表に努める**。（施設・事業者の類型、経営主体の類型、地域区分の設定、定員規模などに応じて集計した、人件費や人件費比率の平均値や分布状況等を想定。）
- 2024年通常国会（第213回国会）に上記制度改正に必要な法案を提出し、成立したところ。（子ども・子育て支援法・令和7年4月1日施行）
- 「ここdeサーチ」において、施設・事業者からの報告、都道府県における確認・公表等の事務が簡便かつ効率的に実施できるよう、システム改修を実施。

## 施行期日・報告期限等

※本資料は「専門家会議報告書」に基づき記載。今後、こども家庭庁において、この内容を踏まえて報告様式、公表様式及びマニュアル等を策定予定。

- 新たな制度の**施行期日は令和7年4月1日**。令和6年4月1日以降に始まる事業年度について**報告対象**とする。
- 経営情報等の**報告期限は事業年度終了後5月以内**。事業年度が令和6年4月1日～令和7年3月末日の場合、**同年8月末日までに報告**。
- **ここdeサーチを経営情報等の収集・公表に活用**。施設・事業者は報告内容を入力、自治体は報告内容を確認、ここdeサーチ画面で公表。

## 報告する経営情報等

| 情報項目 | ①人員配置<br>基準上の配置と実際の配置、職員の属性情報等 | ②職員給与<br>賃金水準、処遇改善状況、職員の属性情報等 | ③収支の状況<br>収入・支出の科目別の金額、人件費関連科目の内訳等 |
|------|--------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|
| 報告内容 | 給付・監査等で通常把握されている情報             | 処遇改善等加算の実績報告書を活用              | 各法人の会計基準に従って作成する決算書類の様式を活用         |

※施設・事業者の基本情報（施設類型、法人形態、地域、規模等の属性情報）については既に登録済みのため、都道府県・事業者は更新の有無を確認する必要がある。

※人的資本に関する事項（休暇取得状況、ICT導入状況、研修制度、人材育成の取組等）について任意に記載することができるようにする。

## グルーピングした集計・分析結果の公表

- 幼児教育・保育の全体像を俯瞰し、**公定価格の改善をはじめとする政策検討に活用**。
- 施設類型、法人形態、地域、規模等の属性に応じて**グルーピングして集計・分析**することで、**公平・公正な比較・検証を実施**。
- 平均値・中央値に加えて**分散・相関関係・時系列推移等の状況も明らか**にする。

### （公表が想定される主な事項）

- ✓ 職員1人当たりの平均給与/年
- ✓ 給与総額に占める職種間の配分割合
- ✓ 基準上の配置と実際の配置の比率
- ✓ 配置人員の構成比（職種別、属性別等）
- ✓ 総収入に占める主要な支出区分の割合（人件費、収支差額等）

## 個別の施設・事業者単位での公表

- 個別の施設・事業者単位での情報公表の充実を通じて、**保護者による施設・事業者の選択**や、**保育士等の求職者の職場の選択やキャリアの検討**等を支援していく。
- **施設・事業者や従事者の権利利益を保護**しつつ、**幼児教育・保育の質の向上や保育士等の勤務環境の改善等の前向きな取組が適正に情報利用者に伝わる**ことを目指す。

### ①モデル給与

- ✓ 保育士等の幼児教育・保育に直接従事する常勤職員は必須記載（経験年数、役職等も明示）。その他職員は任意記載。
- ✓ 基本給、手当、賞与等や月収と年収の目安を明示。
- ✓ 給与決定方法、賞与支給基準、時間外手当・退職手当の取扱、福利厚生、その他職員の処遇に関する事項は任意記載。

### ②人件費比率

- ✓ 総収入に占める人件費の割合を明示。  
※該当するグルーピングにおける平均値等を参考情報として併記。
- ✓ 「狭義の人件費」については必須記載。  
※会計基準上の人件費、派遣職員経費、法定福利費の合計。
- ✓ 「広義の人件費」については任意記載。  
※「狭義の人件費」の他、福利厚生費、研修研究費、職員採用経費、その他「広義の人件費」と判断するものの合計。

### ③職員配置状況

- ✓ 基準上の配置と実際の配置の比率を明示。  
※職員配置に係る加算措置や地方単独補助の有無等を付記。

## 子ども・子育て支援法（R7.4.1施行）

**第58条** 特定教育・保育提供者は、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者又は特定乳児等通園支援事業者（以下「特定教育・保育施設等」という。）の確認を受け、**教育・保育等の提供を開始しようとするときその他内閣府令で定めるとき【①】**は、**政令で定めるところにより【Ⅰ】**、その提供する教育・保育等に係る教育・保育等情報（教育・保育等の内容及び教育・保育等を提供する施設又は事業者の運営状況に関する情報であって、小学校就学前子どもに教育・保育等を受けさせ、又は受けさせようとする小学校就学前子どもの保護者が適切かつ円滑に教育・保育等を小学校就学前子どもに受けさせる機会を確保するために公表されることが必要なものとして**内閣府令で定めるものをいう【②】**。以下同じ。）を、教育・保育等を提供する施設又は事業所の所在地の都道府県知事に報告しなければならない。

2 特定教育・保育施設の設置者及び特定地域型保育事業者は、**政令で定めるところにより【Ⅱ】**、毎事業年度終了後5月以内に、当該事業年度に係る特定教育・保育施設設置者等経営情報（**特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所ごとの収益及び費用その他内閣府令で定める事項【③】**をいう。以下この条及び第62条第3項第2号において同じ。）を教育・保育を提供する施設又は事業所の所在地の都道府県知事に報告しなければならない。

従来より政令に委任している事項  
本改正を踏まえ、政令に規定する事項  
従来より内閣府令に委任している事項  
本改正を踏まえ、内閣府令に規定する事項

## 子ども・子育て支援法施行令（改正イメージ）

**第21条** **法第58条第1項の規定による報告【Ⅰ】**は、特定教育・保育提供者が教育・保育を提供する施設又は事業所の所在地の都道府県知事が定めるところにより行うものとする。

### 第〇条（経営情報の報告方法について）【新設Ⅱ】

※法第58条第2項の規定による報告についても、施設又は事業所の所在地の都道府県知事が定めることを規定。

## 子ども・子育て支援法施行規則（主な改正イメージ）

**第49条** **法第58条第1項第1号の内閣府令で定めるとき①**は、災害その他都道府県知事に対し報告を行うことができないことにつき正当な理由がある特定教育・保育提供者以外のものについて、都道府県知事が定めるときとする。

**第50条** **法第58条第1項第1号の内閣府令で定める情報②**は、教育・保育の提供を開始しようとするときにあつては別表第1に掲げる項目に関するものとし、同項の内閣府令で定めるときにあつては別表第1及び別表第2に掲げる項目に関するものとする。

### 第〇条（経営情報として報告する情報について）【新設③】

※法第58条第2項の内閣府令で定める事項として、新たに別表第3において以下の項目を規定。

- ・ 施設又は事業所（以下「施設等」という。）の名称、所在地その他の基本情報に関する事項
- ・ 施設等の収益及び費用に関する事項
- ・ 施設等の職員の人員数に関する事項
- ・ 施設等の職員の給与等に関する事項
- ・ その他都道府県知事が必要と認める事項

※なお、公立施設等については、公定価格の改善を図ることが見える化の主たる目的であることを踏まえ、施設等の収益及び費用並びに各職員の給与についての報告は求めないこととする。



| 子ども・子育て支援法（R7.4.1施行）   | 子ども・子育て支援法施行規則（主な改正イメージ）   |
|--|--|
| <p><b>第58条</b></p> <p>3 都道府県知事は、前2項の規定による報告を受けた後、<b>内閣府令で定めるところ【④】</b>により、当該報告の内容（特定教育・保育施設設置者等経営情報にあっては、職員の処遇等に関する情報であって、小学校就学前子どもに教育・保育を受けさせ、又は受けさせようとする小学校就学前子どもの保護者が適切かつ円滑に教育・保育を小学校就学前子どもに受けさせる機会を確保するために公表されることが必要なものとして<b>内閣府令で定める事項【⑤】</b>に限る。）を公表しなければならない。</p> <p>4 都道府県知事は、<b>内閣府令で定めるところにより【⑥】</b>、第2項の規定により報告を受けた特定教育・保育施設設置者等経営情報について調査及び分析を行い、当該調査及び分析の結果を公表するよう努めるものとする。</p> <p>5 都道府県知事は、第1項又は第2項の規定による報告に関して必要があると認めるときは、この法律の施行に必要な限度において、当該報告をした特定教育・保育提供者に対し、教育・保育等情報又は特定教育・保育施設設置者等経営情報のうち<b>内閣府令で定めるもの【⑦】</b>について、調査を行うことができる。</p> <p>6～8 （略）</p> <p>9 都道府県知事は、小学校就学前子どもに教育・保育等を受けさせ、又は受けさせようとする小学校就学前子どもの保護者が適切かつ円滑に教育・保育等を小学校就学前子どもに受けさせる機会の確保に資するため、教育・保育等の質及び教育・保育等を担当する職員に関する情報（教育・保育等情報に該当するものを除く。）であって<b>内閣府令で定めるもの【⑧】</b>の提供を希望する特定教育・保育提供者から提供を受けた当該情報について、公表を行うよう配慮するものとする。</p> | <p><b>第51条</b> 都道府県知事は、法第58条第1項の規定による報告を受けた後、当該報告の内容を公表するものとする。ただし、都道府県知事は、当該報告を受けた後に同条第3項の調査を行ったときは、当該調査の結果を公表することをもって、当該報告の内容を公表したのものとすることができる。</p> <p><b>（都道府県知事が報告を受けた経営情報の公表について）【改正④】</b><br/>         ※経営情報についても、報告を受けた後、報告の内容について公表することを規定。ただし、報告を受けた後に法第58条第5項の調査を行ったときは、調査の結果を公表することをもって、当該報告の内容を公表したのものとすることができることとする。なお、経営情報には秘匿性の高い項目が含まれることから、公表は報告の内容のうち別表第4において規定する項目に限ることとする。</p> <p><b>第〇条（経営情報のうち公表する事項について）【新設⑤】</b><br/>         ※法第58条第3項の内閣府令で定める事項として、新たに別表第4において以下の項目を規定。<br/>         ・ 施設等の名称、所在地その他の基本情報に関する事項<br/>         ・ 施設等の収益に対する人件費の割合<br/>         ・ 施設等の職員の職種別人員数<br/>         ・ 施設等の職員に係る標準的な給与体系<br/>         ・ その他都道府県知事が必要と認める事項<br/>         ※なお、公立施設等に関しては、上記のうち施設等の収益に対する人件費の割合は報告項目から除かれているため、同様に公表項目からも除くこととする。</p> <p><b>第〇条（都道府県知事が報告を受けた経営情報の調査及び分析並びにその結果の公表について）【新設⑥】</b><br/>         ※都道府県知事は、報告を受けた経営情報について、施設等を運営する法人の種類、教育・保育施設又は地域型保育事業の種類、利用定員その他都道府県知事が必要と認める事項に応じて調査及び分析を行い、調査及び分析の結果を公表するよう努めることを規定。</p> <p><b>第52条</b> <b>法第58条第5項の内閣府令で定める教育・保育情報【⑦】</b>は、別表第1及び別表第2に掲げる項目に関する情報とする。</p> <p><b>第53条</b> <b>法第58条第9項の内閣府令で定める情報【⑧】</b>は、教育・保育の質及び教育・保育に従事する従業者に関する情報（教育・保育情報に該当するものを除く。）として都道府県知事が定めるものとする。</p> |

# 報告様式のイメージについて (人員配置)

▶ 子ども・子育て支援情報公表システム (ここdeサーチ) 内の施設詳細情報編集画面において、人員配置に関する事項として公定価格基準に基づく職員配置と実際の職員配置を入力いただくための画面を追加します

## ○入力画面イメージ

(例)人員配置に関する事項の入力画面

子ども・子育て支援情報公表システム

ログイン中: [認可] [ログアウト]

ホーム 施設情報の照会・編集を行う 施設アカウントの確認・編集を行う

ホーム 施設情報の照会・編集を行う 施設詳細情報の編集を行う

注意

※ 前の画面に戻るには上のリンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。

施設詳細情報の編集を行う 画面操作ヘルプを表示する

▼【施設詳細情報の入力について】

公表画面プレビュー ※施設の詳細情報/経営情報等を入力後、一時保存した内容が表示されます。

| 施設名称   | 事業所番号         | 所轄する自治体 | 施設類型 | 詳細情報申請年月日  | 経営情報等申請年月日 | 処理状況 |
|--------|---------------|---------|------|------------|------------|------|
| □□□保育園 | 1234567890123 | 東京都     | 保育所  | 2019/11/21 | 2019/09/10 | 申請待ち |

カテゴリ ▼【全て展開する】 ▲【全て閉じる】

施設の詳細情報を入力する Excelファイルで入力する **経営情報等を入力する** 確認者へ申請する

報告対象年度、決算月、施設等の設置主体

会計年度 2023年度

決算月 [?] [?]

施設等の設置主体 [?] 私立

- 施設の状態等に関する事項
- 人員配置に関する事項**
- 職員給与に関する事項
- モデル給与に関する事項
- 収支の状況に関する事項
- 広義の人件費に関する事項
- 人的資本に関する事項

人員配置に関する事項

Excelデータ追加 テンプレートダウンロード

人員配置 [?] [?]

| 職員配置                   | 公定価格基準<br>[単位:人] |               | 実際の配置<br>[単位:人] |               |             |               |
|------------------------|------------------|---------------|-----------------|---------------|-------------|---------------|
|                        | 常勤<br>(常勤換算)     | 非常勤<br>(常勤換算) | 調査対象事業のみ        |               | 調査対象事業以外も含む |               |
|                        |                  |               | 常勤<br>(常勤換算)    | 非常勤<br>(常勤換算) | 常勤<br>(実人数) | 非常勤<br>(常勤換算) |
| 施設長                    |                  |               |                 |               |             |               |
| 主任保育士                  |                  |               |                 |               |             |               |
| 保育士                    |                  |               |                 |               |             |               |
| 保育補助者<br>(資格を有していない者)  |                  |               |                 |               |             |               |
| 調理員                    |                  |               |                 |               |             |               |
| 栄養士<br>(調理員に含まれる者を除く)  |                  |               |                 |               |             |               |
| 看護師 (保健師・助産師)、<br>准看護師 |                  |               |                 |               |             |               |
| うち、保育業務従事者             |                  |               |                 |               |             |               |
| 事務職員                   |                  |               |                 |               |             |               |
| その他                    |                  |               |                 |               |             |               |
| 合計                     |                  |               |                 |               |             |               |

# 報告様式のイメージについて（職員給与）

▶ 子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）内の施設詳細情報編集画面において、職員給与に関する事項として処遇改善等加算の取得状況、各職員の給与情報等を入力いただくための画面を追加します

## ○入力画面イメージ

(例)職員給与に関する事項の入力画面

子ども・子育て支援情報公表システム

ログイン中: [認可] [ログアウト]

ホーム > 施設情報の照会・編集を行う > 施設詳細情報の編集を行う

施設詳細情報の編集を行う

※ 前の画面に戻るには上のリンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。

施設詳細情報の編集を行う

▼【施設詳細情報の入力について】

公表画面プレビュー ※施設の詳細情報/経営情報等を入力後、一時保存した内容が表示されます。

| 施設名称  | 事業所番号         | 所轄する自治体 | 施設類型 | 詳細情報申請年月日  | 経営情報等申請年月日 | 処理状況 |
|---|---------------|---------|------|------------|------------|------|
| <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 保育園 | 1234567890123 | 東京都     | 保育所  | 2019/11/21 | 2019/09/10 | 申請待ち |

カテゴリ ▶ 【全て展開する】 ▶ 【全て閉じる】

施設の詳細情報を入力する Excelファイルで入力する **経営情報等を入力する** 確認者へ申請する

報告対象年度、決算月、施設等の設置主体

会計年度 2023年度

決算月 [?] [▼]

施設等の設置主体 [?] 私立

- 施設の詳細情報に関する事項
- 人員配置に関する事項
- 職員給与に関する事項**
- モデル給与に関する事項
- 収支の状況に関する事項
- 広義の人件費に関する事項
- 人的資本に関する事項

Excelデータ追加 テンプレートダウンロード

職員給与の追加

職員給与一覧

| 前号部分         | 編成 | 削除 | 職種 | 経験年数 | 勤続年数 | 資格    |         |       |       |     | 常勤非常勤 | 常勤換算係 | 法人役員との業務 | 起点賃金水準       |           |
|--------------|----|----|----|------|------|-------|---------|-------|-------|-----|-------|-------|----------|--------------|-----------|
|              |    |    |    |      |      | 保育士資格 | 幼稚園教諭免許 | 看護師資格 | 栄養士資格 | その他 |       |       |          | 基準年度における賃金水準 | 適用した場合の賃金 |
| 対象データがありません。 |    |    |    |      |      |       |         |       |       |     |       |       |          |              |           |

職員給与を編集しています

(入力したデータも破棄するボタン、または(入力したデータを追加する)ボタンを押すと入力エリアが閉じます。)

職種 [?] [▼]

経験年数 [?] [▼]

勤続年数 [?] [▼]

資格

保育士資格

幼稚園教諭免許

看護師資格

栄養士資格

その他

常勤非常勤 [?] [▼]

常勤換算係 [?] [▼]

法人役員との業務 [?] [▼] なし ○ あり

賃金改善実施状況

| 起点賃金水準                  |  |
|-------------------------|--|
| 基準年度における賃金水準を適用した場合の賃金  |  |
| 基本給                     |  |
| 手当                      |  |
| 賞与（一時金）                 |  |
| 人件費の改正状況部分              |  |
| 加算当年度内の賃金改善実施期間における支払賃金 |  |
| 賃金改善を行った場合の支払賃金         |  |
| 基本給                     |  |
| 手当                      |  |
| 賞与（一時金）                 |  |

# 報告様式のイメージについて (収支の状況)

- ▶ 子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）内の施設詳細情報編集画面において、収支の状況に関する事項として事業収入（収益）、事業支出（費用）を入力いただくほか、広義の人件費に関する事項を任意で報告可能とするための画面を追加します

## ○入力画面イメージ

## (例)収支の状況に関する事項の入力画面

子ども・子育て支援情報公表システム

ログイン中:  ログアウト

ホーム 施設情報の照会・編集を行う 施設アカウントの確認・編集を行う

ホーム 施設情報の照会・編集を行う 施設詳細情報の編集を行う

注意  
※ 前の画面に戻るには上のリンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。

施設詳細情報の編集を行う 画面操作ヘルプを表示する

▼【施設詳細情報の入力について】

公表画面プレビュー ※施設の詳細情報/経営情報等を入力後、一時保存した内容が表示されます。

| 施設名称  | 事業所番号         | 所轄する自治体 | 施設類型 | 詳細情報申請年月日  | 経営情報等申請年月日 | 処理状況 |
|---|---------------|---------|------|------------|------------|------|
| <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 保育園 | 1234567890123 | 東京都     | 保育所  | 2019/11/21 | 2019/09/10 | 申請待ち |

カテゴリ ▼【全て展開する】 ▲【全て閉じる】

施設の詳細情報を入力する  Excelファイルで入力する  **経営情報等を入力する**  確認者へ申請する

報告対象年度、決算月、施設等の設置主体

会計年度 2023年度

決算月

施設等の設置主体

- 施設の状況等に関する事項
- 人員配置に関する事項
- 職員給与に関する事項
- モデル給与に関する事項
- 収支の状況に関する事項
- 広義の人件費に関する事項
- 人的資本に関する事項

収支の状況に関する事項

会計基準  社会福祉法人会計基準

Excelデータ追加 テンプレートダウンロード

事業収入（収益）

| 科目                      | 金額<br>【単位：円】 |
|-------------------------|--------------|
| 事業活動収入（収益）              |              |
| 保育事業収益                  |              |
| 施設型給付費収益（特例施設型給付費収益を含む） |              |
| 施設型給付費収益                |              |
| 利用者負担金収益                |              |
| 委託費収益                   |              |
| 利用者等利用料収益               |              |
| 私的契約利用料収益               |              |
| その他の事業収益（補助金収入・受託事業収入）  |              |
| 地域子ども・子育て支援事業           |              |
| 地方単独事業に係る補助事業           |              |
| その他補助金                  |              |
| 児童福祉事業収益                |              |
| 経常経費寄附金収益               |              |
| その他の収益                  |              |
| 事業活動外増減による収益            |              |
| うち、借入金利息補助金収入           |              |
| うち、受取利息配当金収入            |              |
| 特別増減による収益               |              |
| うち、法人本部に帰属する収益          |              |
| 収益計                     |              |

※本資料に掲載している画面は開発中のものであり、実際の画面とは異なる場合があります



▶ モデル給与等について、各施設・事業者単位での公表画面が追加されます

## ○公表画面イメージ

### ▲ モデル給与に関する事項

#### モデル給与

|         |           |
|---------|-----------|
| 地域区分    | 20/100地域  |
| 職種      | 幼稚園教諭（常勤） |
| モデル形式   | 月額給与      |
| 学歴区分    | 全て        |
| 所定勤務時間数 | 35時間/月    |
| 諸手当の内容  | 住宅手当、扶養手当 |

#### 給与モデル（1）

|        |            |
|--------|------------|
| 経験年数   | 10年        |
| 学歴区分   | 大学卒        |
| 給料（月額） | 300,000円   |
| 諸手当    | 30,000円    |
| 合計（月額） | 330,000円   |
| 年収の目安  | 4,320,000円 |

#### 給与モデル（2）

|        |            |
|--------|------------|
| 経験年数   | 5年         |
| 学歴区分   | 大学卒        |
| 給料（月額） | 250,000円   |
| 諸手当    | 20,000円    |
| 合計（月額） | 270,000円   |
| 年収の目安  | 3,600,000円 |

#### 給与の決定方法

原則、年に1回人事評価を行い、その結果に応じてあらかじめ決められた昇給テーブルを参照して給与額を決定する。

#### 昇給の判断指標

「能力(知識・技能・行動)」を評価基準にし、等級やステージごとに期待されている能力の発展段階に対して絶対評価を行う。

#### 賞与の支給基準

原則年2回、正職員を対象に支給。人事評価に応じてX.X ～X.Xカ月分の月額給与を支給する。

#### 福利厚生

各種社会保険  
健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

休日・休暇  
年間休?123?  
年次有給休暇・夏期休暇・年末年始休暇・特別休暇  
産前産後休業・育児休業・介護休業・育児中の時短勤務制度・看護休暇 取得実績あり

#### 時間外勤務の取り扱い

時間外勤務手当（全額支給）

#### 退職金制度の有無や支給基準

XXX退職金共済制度に加入している。

#### その他職員の処遇に関する事項

職員の子育てサポートに積極的に取り組んでおり、厚生労働省のくるみん認定を取得している。

## 個別の施設・事業者単位での公表のイメージについて②（人件費比率）

▶ 人件費比率（狭義）・人件費比率（広義）について、各施設・事業者単位での公表画面が追加されます

### ○公表画面イメージ

#### ▲ 収支の状況に関する事項

##### 人件費比率

|          | 人件費比率（狭義） | 人件費比率（広義） |
|----------|-----------|-----------|
| 当該施設・事業者 | 70%       | 81%       |
| グループ平均   | 80%       | -         |

### (参考) 入力画面イメージ

④ 収支の状況に関する事項

会計基準  社会福祉法人会計基準

Excelデータ追加    テンプレートダウンロード

▼ 事業収入（収益）  ?

▲ 事業支出（費用）  ?

| 科目             | 金額<br>[単位：円] |
|----------------|--------------|
| サービス活動増減の部（費用） |              |
| 人件費            |              |
| うち 退職給付費用      |              |
| うち 派遣職員費       |              |
| 事業費            |              |

---

人件費比率

人件費比率（狭義）  %

グループ平均 80 %

④ 広義の人件費に関する事項

広義の人件費 ?

| 科目                   | 金額<br>[単位：円]         |
|----------------------|----------------------|
| 福利厚生費                | <input type="text"/> |
| 研修研究費                | <input type="text"/> |
| 職員手数料に係る経費（紹介手数料を含む） | <input type="text"/> |
| その他                  | <input type="text"/> |

人件費比率

人件費比率（広義）  %

一時保存

※本資料に掲載している画面は開発中のものであり、実際の画面とは異なる場合があります

# 参 考 资 料

# 子ども・子育て支援制度における継続的な見える化の在り方について

## (令和5年8月28日 子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する有識者会議報告書・概要)

### 目的

- 幼稚園・保育所・認定こども園等の**施設・事業者の経営情報の公表やデータベース化等の継続的な見える化の仕組みの構築**を進め、**処遇改善や配置改善等の検証を踏まえた公定価格の改善**を図ることを主たる目的とする。
- 加えて、行政機関においては、幼児教育・保育が置かれている現状・実態に対する**国民の正確な理解の促進**、社会情勢や経営環境の変化を踏まえた**的確な支援策の検討**、経営情報の分析を踏まえた**幼児教育・保育政策の企画・立案等**の実現を目的とする。
- また、**情報公表の充実を図ることにより、行政機関のみならず**、保護者や子育て家庭、保育士等の求職者の意思決定の支援や、施設・事業者の経営分析・改善の促進、また、研究者による学術研究や政策提言の活性化等、**幅広い関係者の利益への波及的な効果も期待**できる。

### 継続的な見える化の対象とする施設・事業者

- 原則、子ども・子育て支援法に基づく、**施設型給付・地域型保育給付を受けるすべての施設・事業者を対象**とする。  
※ただし、小規模な施設・事業者に対しては、公表すべき内容・項目を限定する等の一定の配慮を行う方向で検討。

### 報告・届出を求める情報

- **全ての施設・事業者を単位として、毎事業年度の経営情報（収益・費用）**について報告・届出を求める。
- このうち、**人件費等についてはその内訳を、職員配置の状況や職員給与の状況等**については、**その詳細を把握できる情報も含む**。
- 報告・届出を求める経営情報等の具体的な項目については、「**経営実態調査**」における**調査項目を基礎としつつ、「政策検討への活用性の向上」と「施設・事業者への業務負担」の双方に配慮し決定**する。
- **それぞれの経営主体で採用されている会計基準に応じた様式**を設け、また、それぞれの**会計年度に応じた報告・届出期間を設定**する。

### 公表の方法

- **詳細な経営情報**については、**個別の施設・事業者単位での公表は行わない**。施設・事業者の類型、経営主体の類型、地域区分の設定、定員規模などの**属性に応じたグルーピングによって集計・分析した結果を公表**する。
- 保護者や保育士等の情報利用者にとってニーズの高い、**施設・事業者の人件費比率やモデル賃金等の情報**については、解釈において誤解が生じないようにすることや施設・事業者の権利利益が損なわれない範囲とすること等を前提に、**個別の施設・事業者単位で公表**する。

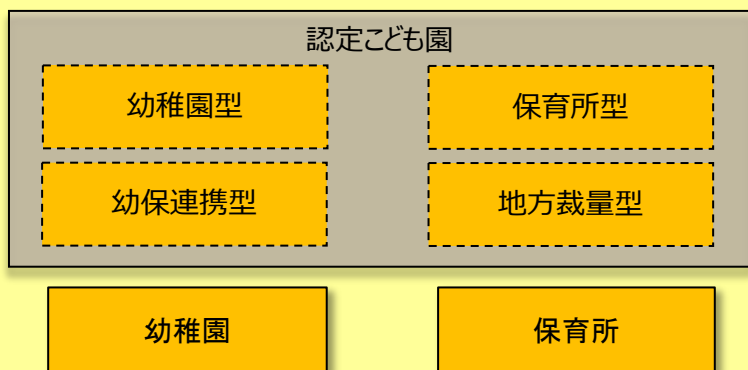
# 対象施設について

- 子ども・子育て支援法に基づく、**施設型給付・地域型保育給付を受けるすべての施設・事業者を対象**とする。
- このほか、**施設型給付を受けない幼稚園については個別施設・事業者単位で公表される項目に限り、任意で報告**を行えるようにする。

## 見える化の対象となる施設

- 報告された経営情報等※は、施設類型、法人形態、地域、規模等の属性に応じてグルーピングして集計・分析した結果を公表。
- あわせて、モデル給与等を個別の施設・事業者単位で公表。

### 施設型給付を受ける施設



### 地域型保育給付を受ける施設

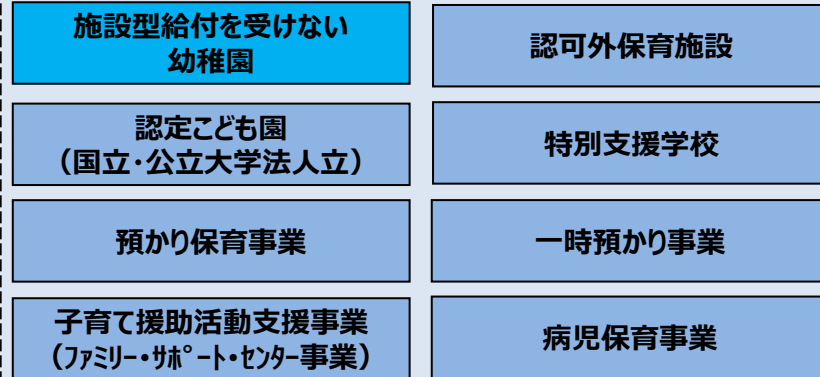
小規模保育、家庭的保育、  
居宅訪問型保育、事業所内保育

※公立施設等については、その性格を踏まえ、収入・支出の状況、職員給与の状況等についての報告は求めないこととするが、「個別の施設・事業者単位での公表」を行う上で必要な情報の報告を求めることとする。

## 見える化の対象とはならない施設

- 基本的に、経営情報等の報告は不要。
- 「ここdeサーチ」に登録可能な施設・事業者※については、個別公表される項目（モデル給与等）に限り、任意で報告を可能とする。

### 施設等利用給付を受ける施設



※国民や関係者に対する情報公表の充実を図る観点からは、「ここdeサーチ」に登録可能な施設・事業者（施設型給付を受けない幼稚園）も含めて、積極的な情報公表が行われることが有意義であり、継続的な見える化における情報公表の仕組みの運用に当たっては、これらの施設・事業者の個々の判断に基づく情報公表を行えるようにすることとする。



# 施設類型別の報告・公表対象情報について(一覧)

| 情報項目  |    | 認定こども園、保育所、<br>幼稚園等（私立） | 認定こども園、保育所、<br>幼稚園等（公立） | 施設型給付を受けない<br>幼稚園 |           |
|---|----|-------------------------|-------------------------|-------------------|-----------|
| 人員配置に関する事項<br>・公定価格基準上での配置<br>人数<br>・実際の配置人数 など         | 報告 | ○                       | ○                       | 任意                |           |
|   | 公表 | 集計・分析結果                 | ○                       | ○                 | ×         |
|   |    | 個別施設・事業者単位              | ○                       | ○                 | ○（報告した場合） |
| 職員給与に関する事項<br>・各種処遇改善等加算の取<br>得状況<br>・各職員の勤続年数、賃金<br>など | 報告 | ○                       | △※1                     | 任意                |           |
|   | 公表 | 集計・分析結果                 | ○                       | ×                 | ×         |
|   |    | 個別施設・事業者単位              | ×                       | ×                 | ×         |
| モデル給与に関する事項   | 報告 | ○（一部任意※2）               | ○（一部任意※2）               | 任意                |           |
|   | 公表 | 集計・分析結果                 | ×                       | ×                 | ×         |
|   |    | 個別施設・事業者単位              | ○                       | ○                 | ○（報告した場合） |
| 収支の状況に関する事項<br>・事業収入（収益）<br>・事業支出（費用）                   | 報告 | ○                       | ×                       | 任意                |           |
|   | 公表 | 集計・分析結果                 | ○                       | ×                 | ×         |
|   |    | 個別施設・事業者単位              | ×                       | ×                 | ×         |
| 人件費比率に関する事項   | 報告 | ○                       | ×                       | 任意                |           |
|   | 公表 | 集計・分析結果                 | ○                       | ×                 | ×         |
|   |    | 個別施設・事業者単位              | ○                       | ×                 | ○（報告した場合） |
| 人的資本に関する事項<br>・法定・法定外休暇の利用状<br>況<br>・ICT導入の取組状況 など      | 報告 | 任意                      | 任意                      | 任意                |           |
|   | 公表 | 集計・分析結果                 | ×                       | ×                 | ×         |
|   |    | 個別施設・事業者単位              | ○（報告した場合）               | ○（報告した場合）         | ○（報告した場合） |

※1 職種別の合計給与額を報告。（個々の職員の給与については報告不要。）

※2 常勤保育士等のモデル給与のみが義務項目。保育士等以外の職種や非常勤職員のモデル給与等はすべて任意項目。

# 保育・幼児教育分野における継続的な見える化の促進

令和5年度補正予算：5.3億円

## 1 事業の目的

- 保育士等の処遇改善を行うに当たっては、医療や介護、保育・幼児教育などの各分野において、国民の保険料や税金が効率的に使用され、一部の職種や事業者だけでなく、現場で働く方々に広く行き渡るようになっているかどうか、費用の使途の見える化を通じた透明性の向上が必要。
- 「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）において、保育所・幼稚園・認定こども園の運営費の基準となる公的価格の改善について、**費用の使途の見える化を進め**、保育人材確保、待機児童解消その他関連する施策との関係を整理しつつ、取組を進める、とされたところ。

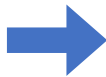
## 2 事業の概要

独立行政法人福祉医療機構が整備・運営を行う「子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）」を改修し、保育所等を運営する施設・事業者の経営情報について収集し、集計・分析の結果を公表できるようにする。また、子どものための教育・保育給付の予算要求においてデータの活用を図る。

### 【実施主体】

国から独立行政法人福祉医療機構へ補助

国

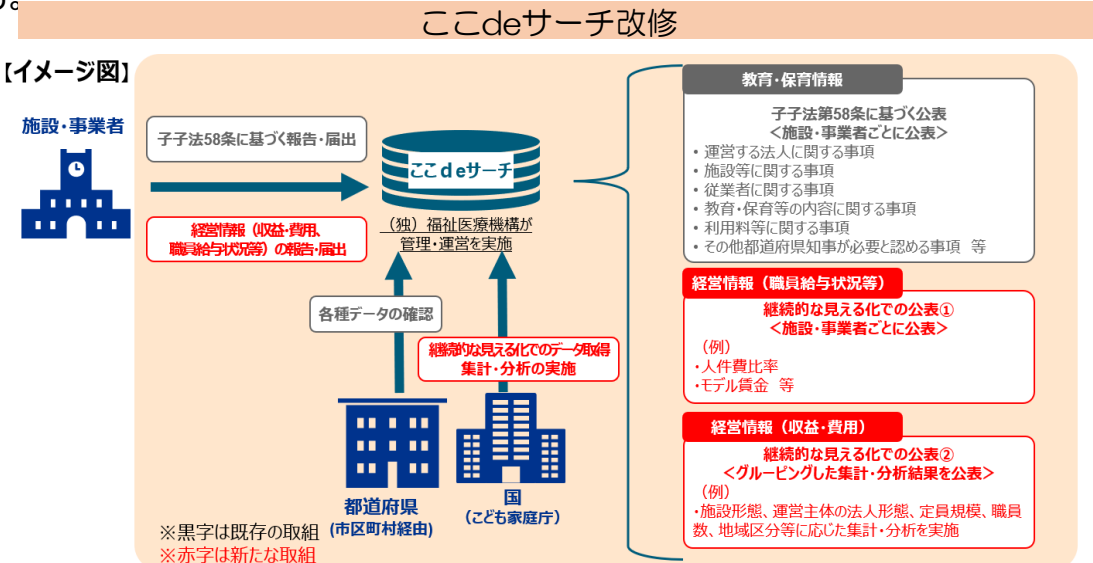


福祉医療機構

### 【補助率】

国10/10

### 【イメージ図】



# 報告様式のイメージについて（施設の状況等に関する事項）

- ▶ 子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）内の施設詳細情報編集画面において、施設の状況に関する事項として決算月、経営主体、利用定員数等を入力いただくための画面を追加します

## ○入力画面イメージ

### （例）施設の状況等に関する事項の入力画面

子ども・子育て支援情報公表システム

ログイン中：認可 ログアウト

ホーム 施設情報の照会・編集を行う 施設アカウントの確認・編集を行う

ホーム 施設情報の照会・編集を行う 施設詳細情報の編集を行う

ご注意  
※ 前の画面に戻るには上のリンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。

施設詳細情報の編集を行う 画面操作ヘルプを表示する

▼【施設詳細情報の入力について】

公表画面プレビュー ※施設の詳細情報/経営情報等を入力後、一時保存した内容が表示されます。

| 施設名称  | 事業所番号         | 所轄する自治体 | 施設類型 | 詳細情報申請年月日  | 経営情報等申請年月日 | 処理状況 |
|-------|---------------|---------|------|------------|------------|------|
| □□保育園 | 1234567890123 | 東京都     | 保育所  | 2019/11/21 | 2019/09/10 | 申請待ち |

カテゴリ ▼【全て展開する】 ▲【全て閉じる】

施設の詳細情報を入力する Excelファイルで入力する 経営情報等を入力する 確認者へ申請する

報告対象年度、決算月、施設等の設置主体

会計年度 2023年度

決算月 ?

施設等の設置主体 ? 私立

- 施設の状況等に関する事項
- 人員配置に関する事項
- 職員給与に関する事項
- モデル給与に関する事項
- 収支の状況に関する事項
- 広義の人件費に関する事項
- 人的資本に関する事項

▲ 施設の状況等に関する事項

経営主体 ?

定員数等の状況 ?

|         | 認可定員<br>(3歳児～5歳児)<br>[単位：人] | 利用定員<br>(3歳児～5歳児)<br>[単位：人] | 在籍児数<br>[単位：人]       | うち、                  |                      |                      |                      |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
|         |                             |                             |                      | 5歳児                  | 4歳児                  | 3歳児                  | 満3歳児                 |
| 2022年4月 | <input type="text"/>        | <input type="text"/>        | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 2023年3月 | <input type="text"/>        | <input type="text"/>        | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |

# 報告様式のイメージについて (モデル給与)

▶ 子ども・子育て支援情報公表システム (ここdeサーチ) 内の施設詳細情報編集画面において、モデル給与に関する事項として常勤保育士等のモデル化した給与額、給与・賞与の支給基準、昇給の判断基準等を入力いただくための画面を追加します

## ○入力画面イメージ

## (例)モデル給与に関する事項の入力画面

子ども・子育て支援情報公表システム

ログイン中:  ログアウト

ホーム 施設情報の照会・編集を行う 施設アカウントの確認・編集を行う

ホーム 施設情報の照会・編集を行う 施設詳細情報の編集を行う

ご注意  
※ 前の画面に戻るには上のリンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。

施設詳細情報の編集を行う 画面操作ヘルプを表示する

▼【施設詳細情報の入力について】

公表画面プレビュー ※施設の詳細情報/経営情報等を入力後、一時保存した内容が表示されます。

| 施設名称   | 事業所番号         | 所轄する自治体 | 施設類型 | 詳細情報申請年月日  | 経営情報等申請年月日 | 処理状況 |
|--------|---------------|---------|------|------------|------------|------|
| □□□保育園 | 1234567890123 | 東京都     | 保育所  | 2019/11/21 | 2019/09/10 | 申請待ち |

カテゴリ ▼【全て展開する】 ▲【全て閉じる】

施設の詳細情報を入力する  Excelファイルで入力する  **経営情報等を入力する**  確認者へ申請する

報告対象年度、決算月、施設等の設置主体

会計年度 2023年度

決算月

施設等の設置主体  私立

- 施設の状況等に関する事項
- 人員配置に関する事項
- 職員給与に関する事項
- モデル給与に関する事項**
- 収支の状況に関する事項
- 広義の人件費に関する事項
- 人的資本に関する事項

モデル給与に関する事項

▼ 給与に関する基本情報

職種: 幼稚園教諭 (常勤) モデル形式: 月額給与

モデル給与を編集しています  選択中の職種とモデル形式の職員が存在しない

職種 幼稚園教諭 (常勤)

モデル形式 月額給与

所定勤務時間数  時間/月

諸手当の内容

行を追加

モデル給与一覧

| 前回差分 | 経験年数 | 学歴区分 | 給料(月額) | 諸手当 | 合計(月額) | 年収の目安 | 削除 |
|------|------|------|--------|-----|--------|-------|----|
|      |      | 大学卒  |        |     |        |       | 削除 |

行を追加

# 報告様式のイメージについて（人的資本）

▶ 子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）内の施設詳細情報編集画面において、人的資本に関する事項として法定・法定外休暇の利用状況、ICT導入の取組状況等を入力いただくための画面を追加します

## ○入力画面イメージ

## 人的資本に関する事項の入力画面

子ども・子育て支援情報公表システム

ログイン中：  ログアウト

ホーム 施設情報の照会・編集を行う 施設アカウントの確認・編集を行う

ホーム 施設情報の照会・編集を行う 施設詳細情報の編集を行う

ご注意  
※ 前の画面に戻るには上のリンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。

施設詳細情報の編集を行う ？ 画面操作ヘルプを表示する

▼【施設詳細情報の入力について】

公表画面プレビュー ※施設の詳細情報/経営情報等を入力後、一時保存した内容が表示されます。

| 施設名称   | 事業所番号         | 所轄する自治体 | 施設類型 | 詳細情報申請年月日  | 経営情報等申請年月日 | 処理状況 |
|--------|---------------|---------|------|------------|------------|------|
| □□□保育園 | 1234567890123 | 東京都     | 保育所  | 2019/11/21 | 2019/09/10 | 申請待ち |

カテゴリ ▼【全て展開する】 ▲【全て閉じる】

施設の詳細情報を入力する  Excelファイルで入力する  経営情報等を入力する  確認者へ申請する

報告対象年度、決算月、施設等の設置主体

会計年度 2023年度

決算月

施設等の設置主体

- 施設等の状況等に関する事項
- 人員配置に関する事項
- 職員給与に関する事項
- モデル給与に関する事項
- 収支の状況に関する事項
- 広義の人件費に関する事項
- 人的資本に関する事項

人的資本に関する事項

人的資本に関する事項

法定・法定外休暇の利用状況

平均有給休暇消化率 ？

主な法定外休暇 ？

離職率

離職率 ？ %

離職理由 ？

職員の業務省力化のためのICT導入の取組状況

園児の登園及び降園の管理に関する機能 ？  該当なし  非導入  導入済み

保護者との連絡に関する機能 ？  該当なし  非導入  導入済み

保育に係る計画・記録に関する機能 ？  該当なし  非導入  導入済み

児童票の作成に関する機能 ？  該当なし  非導入  導入済み



# グルーピングした集計・分析結果の公表のイメージについて

▶ 新たに報告された経営情報等を基に、年度単位で施設類型、法人形態、地域、規模等の属性に応じてグルーピングし、集計・分析し、統計分析情報をインターネット上で公表します

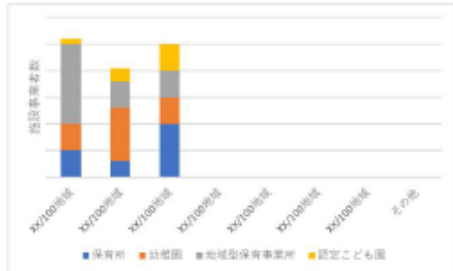
○ 集約結果公表画面イメージ ※詳細は現在検討中です

## 1. 施設・事業者の状況

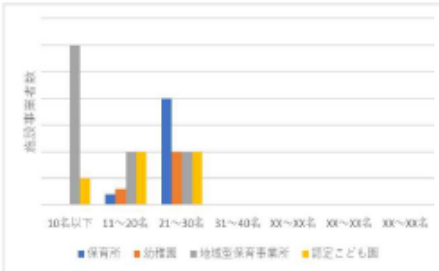
### 1.1. 施設類型/法人形態の分布

| 区分       | 法人形態 | 施設類型 |      |     |      | 認定こども園   |          |             |           | 合計   | 構成比 |
|----------|------|------|------|-----|------|----------|----------|-------------|-----------|------|-----|
|          |      | 保育所  | 構成比  | 幼稚園 | 構成比  | 小規模保育事業所 | 認証的保育事業所 | 病児・病後児保育事業所 | 事業所内保育事業所 |      |     |
| 公営       | XXXX | XX%  | XXXX | XX% | XXXX | XXXX     | XXXX     | XXXX        | XXXX      | XXXX | XX% |
| 社会福祉法人   | XXXX | XX%  | XXXX | XX% | XXXX | XXXX     | XXXX     | XXXX        | XXXX      | XXXX | XX% |
| 学校法人     | XXXX | XX%  | XXXX | XX% | XXXX | XXXX     | XXXX     | XXXX        | XXXX      | XXXX | XX% |
| 医療法人     | XXXX | XX%  | XXXX | XX% | XXXX | XXXX     | XXXX     | XXXX        | XXXX      | XXXX | XX% |
| 私立       | XXXX | XX%  | XXXX | XX% | XXXX | XXXX     | XXXX     | XXXX        | XXXX      | XXXX | XX% |
| 公益法人-団体  | XXXX | XX%  | XXXX | XX% | XXXX | XXXX     | XXXX     | XXXX        | XXXX      | XXXX | XX% |
| 宗教法人     | XXXX | XX%  | XXXX | XX% | XXXX | XXXX     | XXXX     | XXXX        | XXXX      | XXXX | XX% |
| 遺児法人(食伴) | XXXX | XX%  | XXXX | XX% | XXXX | XXXX     | XXXX     | XXXX        | XXXX      | XXXX | XX% |
| その他      | XXXX | XX%  | XXXX | XX% | XXXX | XXXX     | XXXX     | XXXX        | XXXX      | XXXX | XX% |
| 合計       | XXXX | XX%  | XXXX | XX% | XXXX | XXXX     | XXXX     | XXXX        | XXXX      | XXXX | XX% |

### 1.2. 地域区分別施設・事業者数



### 1.3. 定員区分別施設・事業者数



## 2. 施設・事業者の経営情報等

施設・事業者の属性選択

施設類型

法人形態

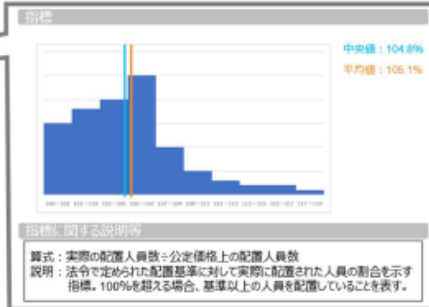
地域区分

定員規模

表示形式の選択

指標の選択

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 人員配置  | ◆ 公正価格上の配置基準に対する実際の配置人員の割合   |
|       | 全体                           |
|       | 保育士                          |
| 職員給与  | ◆ 配置人員の構成比                   |
|       | ◆ 平均勤続年数                     |
|       | ◆ 資格・免許の取得状況                 |
|       | ◆ 1人当たりの平均給与/年 (賞与、退職給付を含む)  |
| 収入・収益 | ◆ 給与総額に占める権限職・勤務形態等の配分割合     |
|       | ◆ 人員配置に係る指標と1人当たりの平均給与との相関関係 |
|       | ◆ 主要な収入・収益区分の割合              |
| 支出・費用 | ◆ 収入・収益に占める主要な支出・費用区分の割合     |



# 任意的記載事項の入カイメージについて（人的資本）

➤ 人的資本に関する事項の入力画面が追加されます

## ○入力画面イメージ

人的資本に関する事項

人的資本に関する事項

法定・法定外休暇の利用状況

平均有給休暇消化率

主な法定外休暇

離職率

離職率

離職理由

職員の業務省力化のためのICT導入の取組状況

園児の登園及び降園の管理に関する機能

保護者との連絡に関する機能

保育に係る計画・記録に関する機能

児童票の作成に関する機能

保育料・延長保育料の計算に関する機能

キャッシュレス決済に関する機能

職員間の連絡に関する機能

職員の出退勤管理に関する機能

午睡センサ等、上記を除くその他のICTツール

## （参考）公表画面イメージ

| 人的資本に関する事項             |  |
|------------------------|--|
| 法定・法定外休暇の利用状況          |  |
| 平均有給休暇消化率              | 0～20%                                    |
|                        | 20～40%                                   |
|                        | 40～60%                                   |
|                        | 60～80%                                   |
| 主な法定外休暇                | 80～100%                                  |
|                        | 夏季休暇、リフレッシュ休暇                            |
| 離職率                    |  |
| 離職率                    | 15%                                      |
| 離職理由                   | 別の職場で経験を積むため<br>結婚・出産のため                 |
| 職員の業務省力化のためのICT導入の取組状況 |  |
| 園児の登園及び降園の管理に関する機能     | 導入済み                                     |
| 保護者との連絡に関する機能          | 導入済み                                     |
| 保育に係る計画・記録に関する機能       | 導入済み                                     |
| 児童票の作成に関する機能           | 導入済み                                     |
| 保育料・延長保育料の計算に関する機能     | 非導入                                      |
| キャッシュレス決済に関する機能        | 導入済み                                     |
| 職員間の連絡に関する機能           | 非導入                                      |
| 職員の出退勤管理に関する機能         | 導入済み                                     |
| 午睡センサ等、上記を除くその他のICTツール | 導入済み                                     |
| その他のICTツール             | 園バス運行状況に関する機能導入済み<br>預かり保育・延長保育の管理機能導入済み |

※本資料に掲載している画面は開発中のものであり、実際の画面とは異なる場合があります

| 番号 | Q (質問)                          | A (回答)   |
|----|---------------------------------|--|
| 1  | 保育所等における継続的な見える化の目的は何ですか。       | <p>この制度の主な目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用の使途の透明性を向上させ、幼児教育・保育に従事する保育士等の処遇改善や配置改善等の検証を行うことにより、公定価格の改善を図ることにあるほか、</li> <li>・ 情報公表の充実を図ることによる、保護者や保育士意思決定の支援等への効果を期待しています。</li> </ul>  |
| 2  | 制度設計について、どのような検討をこれまで行ってきたのですか。 | <p>令和5年1月より、「子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する有識者会議」を開催し、見える化の目的、対象となる施設・事業者、報告・届出を求める情報、公表の方法等の制度の基本的な方向性について議論を行い、令和5年8月28日には、制度改正の骨格を示す報告書を取りまとめました。</p> <p>この報告書を受けて、同年11月より、「子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する専門家会議」を開催し、見える化の仕組みの構築に向け、経営情報の収集、集計・分析及び公表方法について検討を行い、令和6年3月29日に詳細な制度設計を行うための報告書を取りまとめました。</p> |
| 3  | 対象施設について教えてください。                | <p>子ども・子育て支援制度における公定価格（施設型給付費、特例施設型給付費、地域型保育給付費及び特例地域型保育給付費）の対象となっている、保育所、幼稚園、認定こども園及び地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）が対象です。</p>  |
| 4  | 報告が義務化される情報と、任意で報告対象となる情報は何か。   | <p>必須項目：人員配置、職員給与（モデル給与含む）、収支の状況（人件費比率含む）等<br/> <small>(※)</small><br/>           任意項目：人的資本に関する事項（休暇取得状況、研修制度、人材育成の取組 等）<br/> <small>(※)</small> この他、ICTの状況について「導入・未導入」を問う設問は、その後の回答の便宜上必須回答としています。</p>  |
| 5  | 報告様式について、どのような考え方で定めているのでしょうか。  | <p>制度改正に係る検討の過程においても、「事業者の事務負担も考慮しつつ、制度実施上の留意点や配慮事項等について検討すべき」などと指摘されており、また、保育士等の人材確保が課題となっている中、保育士等の業務負担の軽減は重要と認識しています。そのため、経営情報の見える化の報告様式については、これまで実施してきた経営実態調査や処遇改善等加算の実績報告書で報告いただいている様式を基本とすることにより、過大な負担にならないよう配慮しています。</p>  |

| 番号 | Q (質問)                                       | A (回答)  |
|----|--|---|
| 6  | 人件費比率について、どの程度が適正な水準と考えているのでしょうか。            | 人件費比率について、現時点で定量的な適正な水準の考え方がある訳ではありませんが、処遇改善等が一部の職種や事業者だけでなく、現場で働く方々に広く行き渡るようになっているかどうかという観点から、報告された情報を基に分析していく予定です。  |
| 7  | 報告した情報は、全て公表されるのでしょうか。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報にあたるものについては公表しません。</li> <li>・詳細な経営情報（収益・支出の状況）については、個別の施設・事業者単位での公表は行いません。</li> <li>・施設・事業者の類型、経営主体の類型、地域区分の設定、定員規模などの属性に応じたグルーピングによって集計・分析した結果を公表する予定です。</li> <li>・保護者や保育士等の情報利用者にとってニーズの高い、施設・事業者の人件費比率やモデル給与等の情報については、解釈において誤解が生じないようにすることや、施設・事業者の権利・利益が損なわれない範囲とすること等を前提に、個別の施設・事業者単位で公表する予定です。</li> </ul> |
| 8  | モデル給与について、個別の施設・事業者単位で公表する趣旨は何ですか。           | 保護者による施設・事業者の選択や、保育士等の求職者の職場の選択やキャリアの検討等を支援することです。  |
| 9  | 小規模な施設・事業者に対する配慮はありますか。                      | 小規模な施設・事業者を機械的に線引きすることは困難ではあることから、小規模で運営される施設・事業者にとっても公表が可能な制度となるように設計しています。  |
| 10 | 今後データが複数年度入っていくと、複数年度のデータが蓄積されたり公開されるのでしょうか。 | 今後、複数年度のデータが蓄積されれば、複数年度にわたる分析・公表も可能とするようにシステムを構築する方向で検討してまいります。   |
| 11 | 今後のスケジュールについて教えてください。                        | 今年の冬頃に実務者向けの説明会を実施し、年度内にマニュアルを周知、令和7年4月より新システムの稼働開始の予定です。詳細については次ページをご参照ください。   |

# 今後のスケジュールについて（※あくまでも現時点のイメージであり、今後変更が有り得る。）

|               | R 6 年度                                 |     |     |     |    |                       |                  | R 7 年度                           |             |         |
|---------------|--|-----|-----|-----|----|-----------------------|------------------|----------------------------------|-------------|---------|
|               | 9月                                     | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月                    | 3月               | 4～6月                             | 7～9月        | 10～12月  |
| 政令・府令の改正      |  |     |     |     |    | 政令・府令案の<br>パブリック・コメント | 政令・府令公布          | 4月1日～<br>法施行<br>※毎事業年度終了後5月以内に報告 |             |         |
| ここdeサーチシステム改修 | システム設計・開発                              |     |     |     |    |                       |                  |                                  | 新システム稼働     |         |
|               | 随時、方針についてシステムを構築する独立行政法人医療福祉機構（WAM）と協議 |     |     |     |    |                       |                  |                                  | 事業者システム入力開始 |         |
|               |  |     |     |     |    |                       |                  |                                  | 課題があれば、適宜改善 | 経営情報の公開 |
| マニュアル         | 指摘のあったもののうち、可能なものは反映（困難なものは次年度以降検討）    |     |     |     |    |                       | Ver1.0 作成        | Ver2.0 作成                        |             |         |
|               |  |     |     |     |    |                       | 必要に応じ反映          |                                  |             |         |
| 説明会           | 自治体・団体向け説明会                            |     |     |     |    |                       | 実務者（自治体）・団体向け説明会 |                                  |             |         |